

ポーランド政治・経済・社会情勢

(2018年3月1日～2018年3月7日)

平成30年(2018年)3月9日

H E A D L I N E S									
<p>政治 共産主義時代の迫害兵士を追悼する記念式典の実施 副大臣、次官ポスト削減及び閣僚等への賞与廃止に関するモラヴィエツキ首相の発表 全国裁判所評議会(KRS)評議員の選出 政党支持率世論調査結果 ポーランド軍将官14名が昇任 国防次官, EU国防大臣会合に参加</p>									
<p>治安等 警察職員の待遇改善 国境警備隊, トルコ人密入国者4人を拘束 ポズナンのアパートで大規模なガス爆発 国境警備隊, アルジェリア人不法入国者を拘束 経済犯罪に対する厳罰化の動き 国境警備隊, マケドニアに要員を派遣 警備業界, 日曜商業営業禁止法の施行による経営環境悪化を懸念 パリ同時多発テロ事件関係者のポーランドでの逮捕・起訴 ワルシャワ市内中心部で刃物を用いた乱闘事件が発生</p>									
<p>経済 労働法の改正作業 下院, ビジネス憲章関連法案を採択 投資家に対する新たな政府支援の検討 政策金利の動向 2月の購買担当者景気指数(PMI) エミレヴィチ企業・技術大臣, 公共調達法の改定に言及 新たな燃料税導入の可能性 再生可能エネルギー法の改正 国営電力企業 PGE 社, 風力発電所の建設を計画</p>									
<p>大使館からのお知らせ 長期滞在を目的にシェンゲン協定域内国に渡航する際の注意 欧州でのテロ等に対する注意喚起 「たびレジ」への登録のお願い パスポートダウンロード申請書の御案内 平成30年度前期分教科書の配布に関する御案内 大使館広報文化センター開館時間 文化行事・大使館関連行事</p>									
<p>在ポーランド日本国大使館 ul.Szwolczerow 8, 00-464 Warszawa Tel:+48 22 696 5000 http://www.pl.emb-japan.go.jp</p>									

【お願い】3か月以上滞在される場合、「在留届」を大使館に提出してください。大規模な事故・災害等が発生した場合、所在確認・救援の根拠となります。問合せ先大使館領事部 電話 22 696 5005 Fax 5006 各種証明書、在外投票、旅券、戸籍、国籍関係の届出についてもどうぞ。

政 治

内 政

共産主義時代の迫害兵士を追悼する記念式典の実施【1日】

1日、共産主義時代における迫害兵士の追悼記念日を迎え、ワルシャワ市内の無名戦士墓地にて記念式典が開催された。式典にはドゥダ大統領やモラヴィエツキ首相をはじめとする政府及び議会関係者のほか、多くの国民が参加した。

副大臣、次官ポスト削減及び閣僚等への賞与廃止に関するモラヴィエツキ首相の発表【5日】

5日、モラヴィエツキ首相は、専門的な上級幹部体制による円滑でスリムかつ効果的な活動を目指し、現在126名の閣僚、副大臣及び次官の内、次官級の職務を今後2～3か月のうちに見直し、20～25%削減すると発表した。また、同首相は閣僚、副大臣及び次官に対する種々の賞与及び特別報酬を廃止する方針も明らかにした。

全国裁判所評議会(KRS)評議員の選出【6日】

6日、下院は、昨年12月に成立した全国裁判所評

議会(KRS)改正法に基づき、新たな裁判官出身の評議員15名の候補者リストを採択した。本評議員のうち、与党「法と正義」(PiS)が9名、野党「クキス'15」が6名を指名し、野党市民プラットフォーム(PO)、「近代」(Nowoczesna)及び農民党(PSL)は、本改正法はKRSを政治化する試みであり憲法違反であるとして選出プロセスに参加しなかった。

政党支持率世論調査結果【6日】

6日に発表された世論調査機関IBRiSによる調査によると、与党「法と正義」(PiS)が39.4%(先月比-3.3%)の支持率で首位を維持した。第2位は野党・市民プラットフォーム(PO)で支持率22.5%(同+2.5%)、第3位には民主左派連合(SLD、議会外政党)で、支持率は9.7%(同+2.5%)、第4位は一つ順位を上げた「クキス'15」が入り、支持率6.8%(同+1.1%)であった。第5位は農民党(PSL)で支持率5.2%(同-0.8%)、第6位は「近代」(Nowoczesna)で支持率は5.0%(同-0.3%)であった。

外交・安全保障

ポーランド軍将官14名が昇任【1日】

1日、共産主義に抗した兵士を記念する「迫害兵士の日」に、参謀総長レシェク・スラフスキ大将等14名が昇任した。将官の昇任は、大統領と前国防大臣との対立のため、2016年11月以降初めてであった。

国防次官、EU国防大臣会合に参加【6日】

6日、シャトコフスキ国防次官が参加したEU国防大臣会合において、常統的構造協力枠組(PESCO)の実行計画及び17のプログラムが承認され、ポーランドは、輸送と通信の2つのプログラムに加え、新たに6つのプログラムに参加することを表明した。

治 安 等

警察職員の待遇改善【1日】

当地メディアInfosecurity24によれば、内務・行政省は、総額90億ズロチの予算を計上し、傘下の制服組織の近代化を進めており、警察には内務・行政省傘下の制服組織で最大の60億ズロチが割り当てられた。警察は、このうち22億ズロチを警察職員の給与の引き上げ等の待遇改善に用いるとしている。これとは別に、内務・行政省は、ブワシュチャク前内務・行政大臣の在任時、階級の低い制服組織職員の待遇改善を目的に1億5,000万ズロチの予算も確保しており、当該予算は、階級の低い警察官の待遇改善に主眼を置いたものとなっている。ポーランドの警察官の給与は、階級の低い警察官の場合、月収2,000ズロチ以下で、警察の定員割れの要因ともなっている。

国境警備隊、トルコ人密入国者4人を拘束【1日】

1日、国境警備隊は、ルベルスキエ県トマショフスキ郡のポーランド・ウクライナ国境付近でトルコ人密入国者4人を拘束した。拘束された4人は在留証などを一切所持しておらず、ウクライナに送還された。

ポズナンのアパートで大規模なガス爆発【3日】

3日、ポズナンでアパートが半壊する大規模な爆発が発生し、4人が死亡、24人が負傷した。警察は同爆発に関し、ガス爆発によるもので、ガス自殺を図ったアパートの住人が誤って爆発を引き起こしたものと見て捜査を進めている。

国境警備隊、アルジェリア人不法入国者を拘束【3

目]

3日、国境警備隊は、ベルリン発グダンスク行の長距離バスでアルジェリア人不法入国者を拘束した。同人は、国境警備隊による身分証検査時にイタリアの身分証を提示したが、同身分証は偽造されたものであった。国境警備隊は、同人から罰金1,000ズロチを徴収し、ドイツに送還した。

経済犯罪に対する厳罰化の動き【4日】

4日、シュフィンチコフスキ副検事総長は、脱税等の経済犯罪に対する罰則の引き上げを求める意見書を提出した。同意見書は、経済犯罪が個人のみならず国庫に対しても多大な損害を与えていることに対する問題意識によるもので、被告が被害額を全額賠償し、検察に全面的に協力する場合を除き、被害額20万ズロチ以上の経済犯罪に関与した者には3年以上の禁錮刑が課せられ、被害額に応じて段階的に刑期が延長されるとしている。本意見書について、ジョブロ法務大臣は、経済犯罪の被害は忍耐の限界を超えており、厳罰化の抑止効果に期待するなど歓迎する意向を示している。

国境警備隊、マケドニアに要員を派遣【4日】

4日、国境警備隊員30人が訓練過程を修了し、マケドニアに派遣された。隊員は、マケドニアで現地国境警備隊に対する訓練指導や警備活動支援等を行う。ポーランドは、移民問題対策の一環として定期的に国境警備隊員をマケドニアに派遣している。

警備業界、日曜商業営業禁止法の施行による経営環境悪化を懸念【5日】

5日、ジェチポスポリタ紙は、日曜日商業施設営業禁止法の施行によって大規模商業施設等への警備員の需要が減少することに伴い警備会社の業績が悪化し、警備産業従事者の約4パーセントにあたる7、

000人から10,000人が失業すると見積もられる旨報じた。大規模商業施設はポーランドの警備会社の主要顧客であり、既に一部の警備会社は、人員の再配置に向けた準備を開始している。最近の法改正によって最低賃金の引き上げや企業の社会保障負担増額が定められたことで、ポーランドの警備会社の経営は圧迫されており、企業間統合が進んだことで、利益幅の少ない価格設定が一般化していることも警備会社の経営難を助長している。

パリ同時多発テロ事件関係者のポーランドでの逮捕・起訴【7日】

7日、カトヴィツェ地方裁判所は、国営通信社PAPに対し、ポーランド公安庁(ABW)がパリ同時多発テロ事件関係者と見られるモロッコ人・ムラド・Tを拘束し、本年2月中旬、同人が起訴されたことを明らかにした。ABWは、2016年9月にムラド・Tを拘束後、秘密裏に捜査を進めていた。ムラド・Tは、「イラク・レバントのイスラム国」(ISIL)のメンバーで、パリ同時多発テロ事件首謀者とされるアブドゥルハミド・アバウード(モロッコ系ベルギー人)の指導により、欧米諸国でのISILのリクルート活動にも関与していたとみられている。ムラド・Tは2014年12月以降、ギリシア、マケドニア、セルビア、ハンガリー、オーストリア、チェコ、ポーランドと移動しながらテロ活動に関与していたが、2016年9月5日、シロンスキエ県リブニクのアパートに潜伏していたところをABWに拘束された。

ワルシャワ市内中心部で刃物を用いた乱闘事件が発生【7日】

7日、ワルシャワ市内中心部の文化科学宮殿に隣接した地下道で、外国人の男2人が刃物を用いて乱闘する事件が発生した。このうち1人はナイフで刺されるなどして病院に搬送されたが命に別状はない。警察が事件の背景等について捜査を進めている。

経 済**経済政策****労働法の改正作業【5日】**

労働法制諮問委員会は、14日にも労働法の改正案取りまとめを完了する予定。同改正案には、民法上の雇用契約の制限、解雇前の従業員からの聞き取りの義務化等が含まれる。継続的に特定の雇用主のために労働する個人は、専門性の高いサービスを提供する場合を除き、雇用契約関係にあるとの認定が容易となり、裁判所に対し常勤職員と同じ最低12か月の労働や25%の追加超勤支払いの調停を求めることができる。また、同改正法は、新たな形態の季節労働契約や短期雇用契約を導入し、任期付き雇用契約を規制する。

下院、ビジネス憲章関連法案を採択【6日】

6日、下院はビジネス憲章関連法案を採択した。ポーランドにおける起業家の振興及びビジネスを行う上での負担軽減を図ることを狙いのひとつとしている。

投資家に対する新たな政府支援の検討【6日】

企業・技術省は、先般閣議決定されたSEZの全国拡大法案に続き、大規模な投資家に対する補助金支給に関する新法案を策定している。コシチンスキ副大臣によると、補助金は投資額の規模ではなく、最先端技術を採用し、最も魅力的な雇用を提供する投資家に支給される。

政策金利の動向【6-7日】

金融政策委員会は、政策金利を1.5%での維持することを決定した。専門家の間では、政策金利の変更は当面行われたいとの見方が大勢を占めている。ブルームバーグが聞き取りを行った経済

専門家の大多数は、金融引き締め政策は2019年第1四半期に行われると予測している。また、ゴールドマン・サックスの専門家は、金利の引き上げは2019年第4四半期に行われるとの見通しを示している。

マクロ経済動向・統計

2月の購買担当者景気指数(PMI)【2日】

2月の購買担当者景気指数(PMI)は、53.7%と1月の54.6%から低下した。2か月連続の低下

となったが、引き続き景気判断の基準となる50%を上回っている。PMIの低下は、新規受注、生産高及び新規雇用の伸びの鈍化によるものとみられる。

ポーランド産業動向

エミレヴィチ企業・技術大臣、公共調達法の改定に言及【5日】

エミレヴィチ企業・技術大臣は、公共調達法の改定を行う意向を示した。現行の公共調達入札は入札者が3社未満の場合が多く、国費の節約・受注

の質の向上にならないとした上で、入札者の競争力を高め、中小企業の可能性を拡大させる効率的なシステムを構築し、2019年の施行を望むと述べた。

エネルギー・環境

新たな燃料税導入の可能性【5日】

エネルギー省は、新たな燃料税(ガソリン1ℓ当たり0.08ズロチ)の導入を計画している。同省担当者は、消費者へのガソリン小売価格の上昇の直接的な要因とはならないと述べた。新税の導入で約17億ズロチの税収増が見込まれ、大気汚染対策、二酸化炭素排出削減、E-mobilityの進展への活用が予定されている。

た。再生可能エネルギーの有効利用、国際目標の達成、廃棄物利用エネルギーの促進、メタンガス等の農業資源の増加や風力発電への新規投資にも資するとされる。

再生可能エネルギー法の改正【7日】

6日、再生エネルギー法の改正が閣議決定され

国営電力企業 PGE 社、風力発電所の建設を計画【7日】

国営電力企業PGEのバラノフスキ社長は、2030年までに国内最大規模の風力発電所(総発電量2,500MW)の建設を目指す意向を示し、どの分野の企業とのパートナーシップも排除しないと述べた。

大使館からのお知らせ

長期滞在を目的にシェンゲン協定域内国に渡航する際の注意

最近、ドイツ以外のシェンゲン協定域内国に長期滞在を目的と申告した邦人が、経由地であるドイツでシェンゲン協定域内への入国審査を受ける際に入国管理当局から(1)最終滞在予定国の有効な滞在許可証、(2)ドイツ滞在法第4条のカテゴリーD査証(ナショナル・ビザ)、又は(3)同D査証に相当する滞在予定国の長期滞在査証の提示を求められ、これを所持していないために入国を拒否される事例が発生しております。

このため、現地に到着してからの滞在許可証取得を予定し、最初にドイツ入国を予定している場合には、注意が必要です。

ドイツ以外の国では同様の事例は発生しておりませんが、シェンゲン協定域内国での長期滞在を目的に渡航する場合には、滞在国及び経由国の入国審査、滞在許可制度の詳細につき、各国の政府観光局、我が国に存在する各国の大使館等に問い合わせるなどし、事前に確認するようにしてください。詳しくは下記リンク先を御覧ください。

http://www.anzen.mofa.go.jp/c_info/oshirase_schengen_2.html

欧州でのテロ等に対する注意喚起

欧州では、2017年もスペイン・フランス等で新たなテロが発生しており、今年も引き続き更なるテロの発生が懸念されます。

観光客やイベント等を標的とするテロに警戒する必要があることに加え、イベント等の警備のため手薄となった他の都市でのテロの実行も懸念されます。以上を踏まえ、以下のテロ対策をお願いします。

(1) 外務省が発出する海外安全情報及び現地報道等で最新の治安情勢等の関連情報の入手に努めるとともに、日頃から注意を怠らないようにする。

(2) 以下の場所がテロの標的となりやすいことを十分認識する。

観光施設、観光地周辺の道路、記念日・祝祭日等のイベント会場、レストラン、ホテル、ショッピングモール、スーパーマーケット、ナイトクラブ、映画館等人が多く集まる施設、教会・モスク等宗教関係施設、公共交通機関、政府関連施設(特に軍、警察、治安関係施設)等。

(3) 上記(2)の場所を訪れる際には、周囲の状況に注意を払い、不審な人物や状況を察知したら速やかにその場を離れる、できるだけ滞在時間を短くする等の注意に加え、その場の状況に応じた安全確保に十分注意を払う。

(4) 現地当局の指示があればそれに従う。特にテロに遭遇してしまった場合には、警察官等の指示をよく聞き冷静に行動するように努める。

(5) 不測の事態の発生を念頭に、訪問先の出入口や非常口、避難の際の経路、隠れられる場所等についてあらかじめ入念に確認する。

詳しくは下記リンク先を御覧ください。

<http://www.anzen.mofa.go.jp/>

「たびレジ」への登録のお願い

3か月以上海外に滞在する方は在留届の提出を、3か月未満の場合は「たびレジ」への登録を必ず実施してください。渡航先の最新安全情報や、緊急時の大使館又は総領事館からの連絡を受け取ることができます。また、家族や友人、職場等に日程や渡航先での連絡先を伝えておくようにしてください。

下記リンク先から「たびレジ」に登録することができます。

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/>

パスポートダウンロード申請書の御案内

2017年1月4日から、パスポートダウンロード申請が開始されています。日本国外でパスポート申請を行う方は、御自宅などでこれらの申請書をダウンロードし、必要事項を入力・印刷することで、パスポートの申請書が作成できるようになります。詳しくは、下記リンク先を御覧ください。

<http://www.mofa.go.jp/mofaj/toko/passport/download/top.html>

平成30年度前期分教科書の配布に関する御案内

在ポーランド日本国大使館では、ポーランド在住で平成29年9月末日までに大使館に「在留届」を提出している邦人子女を対象に、日本の小学生、中学生用の教科書(平成30年度 前期分)を配布しています。御希望の方は『教科書申込書』を入手の上、該当事項を記入して、下記の申込先に送付してください。ワルシャワ日本人学校の児童、生徒(入学予定者を含む)については、同校を通じて配布いたしますので、申し込みの必要はありません。なお、教科書自体は無償ですが、郵送による受取りを希望される方については、大使館(ワルシャワ市)から「着払い」にて送付するため送料が発生します。あらかじめ御了承ください。

教科書申込書のリンク:<http://www.pl.emb-japan.go.jp/konsulat/kyoukasho30.1semester.pdf>

申込先: cons@wr.mofa.go.jp (Eメールの場合)

22-696-5006 (FAXの場合)

ul.Szwolczerow 8, 00-464 Warszawa (郵送の場合)

【お知らせ】大使館広報文化センター開館時間

月曜日 9:00 - 19:00 火曜～金曜日 9:00 - 17:00

当センターでは、日本関連行事や各種展示のほか、マンガコーナーを含む書籍の閲覧、本・CD・DVD等の貸出しを行っています。

イベント情報:<https://www.facebook.com/JapanEmb.Poland>

問合せ先: 在ポーランド日本大使館広報文化センター(電話: 22-584- 73 00 , E メール: info-cul@wr.mofa.go.jp, 住所: Al. Ujazdowskie 51, Warszawa)

文化行事・大使館関連行事

〔開催中〕 展示「日本の浮世絵と新版画」【3月1日(木)～3月30日(金)】

在ポーランド日本大使館広報文化センターにおいて、ワルシャワ国立博物館上級学芸員マレシコ氏及びクシシュトフ・クル氏による浮世絵と新版画の展示が開催中です。

開催場所: 在ポーランド日本大使館広報文化センター(電話: 22 584 73 00 , E メール: info-cul@wr.mofa.go.jp, 住所: Al. Ujazdowskie 51 (4階), Warszawa)

〔開催中〕 日本人形展: 魔法・民族・神話【3月3日(土)～6月3日(日)】

グダンスク市にて、グダンスク国立博物館民族誌部主催による『日本人形展: 魔法・民族・神話』が開催されます。日本人形、ひな人形、こけし、だるまなどが展示中です。

開催場所: ポモジェ県, グダンスク市, グダンスク国立博物館民族誌部, ul. Cystersów 19

詳細: <https://www.facebook.com/MuzeumNarodoweGdansk/>

〔予定〕 講演会「美しくも危険: 日本文化・文学における猫」【3月15日(木)17:30～】

在ポーランド日本大使館広報文化センターにおいて、ワルシャワ大学日本学科ザレフスカ教授による講演が予定されています。(講演言語: ポーランド語)

開催場所: 在ポーランド日本大使館広報文化センター(電話: 22 584 73 00 , E メール: info-cul@wr.mofa.go.jp, 住所: Al. Ujazdowskie 51 (4階), Warszawa)

〔予定〕 日本語弁論大会【3月17日(土) 12:30～】

在ポーランド日本国大使館広報文化センターにて、第39回日本語弁論大会が開催されます。ポーランド人日本語学習者(高校生及び大学生)による日本語のスピーチと質疑応答が披露されます。入場無料。

開催場所: 在ポーランド日本大使館広報文化センター, Al. Ujazdowskie 51

詳細: http://www.pl.emb-japan.go.jp/itpr_pl/benron.html

〔予定〕 日本のガラス細工ワークショップ【3月19日(月)13:00～15:00, 15:30～17:30】

在ポーランド日本大使館広報文化センターにおいて、日本のガラス細工ワークショップを行います。

日程:

13:00～15:00 第1回目ワークショップ

- 1 日本の着物柄について
- 2 「とんぼだま」についてその歴史と手法の説明
- 3 とんぼだま作家によるデモンストレーション
- 4 ワークショップ (5名程度)

15:30～17:30 第2回目ワークショップ

開催場所: 在ポーランド日本大使館広報文化センター(電話: 22 584 73 00 , 住所: Al. Ujazdowskie 51 (4階), Warszawa)

参加申込: akubix@mac.com

〔予定〕 第13回世界伝統空手連盟空手選手権大会「ローニンカップ」【3月24日(土)】

ドンブロヴァ・グルニチャ市にて、学生スポーツクラブ「ローニン」主催による『第13回世界伝統空手連盟空手選手権大会「ローニンカップ」』が開催されます。

開催場所: ドンブロヴァ・グルニチャ市(シロンスク県), 「セントラム」スポーツホール, ul. Aleja Róż 3

詳細: <http://www.ronin.pl>

〔予定〕 ウッジ国際ユース杯 2018【3月24日(土)～25日(日)】

ウッジにて、サッカー選手権大会「U17 International Youth Cup」が開催されます。広島県の高校選抜選手によるチームが参加し、ポーランドや周辺諸国のチームと対戦します。

開催場所: ウッジ県, ウッジ市, ul. Milionowa 12

詳細: <http://www.smslodz.pl/>

【予定】第3回マルキ市国際柔道選手権「サメジウドウカップ」【3月24日(土)~25日(日)】

マルキ市にて、学生スポーツクラブ「サメ柔道」主催による『第3回マルキ市国際柔道選手権「サメジウドウカップ」』が開催されます。

開催場所: マルキ市(マゾフシェ県), ul. Duża 3

詳細: <http://www.samejudo.pl/>

【予定】書道ワークショップ「たのしくかな文字を書こう!」【4月4日(水)14:00~】

在ポーランド日本大使館広報文化センターにおいて、墨乃会による書道ワークショップを行います。

開催場所: 在ポーランド日本大使館広報文化センター(電話: 22 584 73 00, 住所: Al. Ujazdowskie 51(4階), Warszawa)

参加申込: shimono@human-smart.com

本資料は、ポーランドの政治・社会情勢を中心に、各種報道をとりまとめたものです。

報道をベースにしておりますので、記載事項の信頼性については責任を負いかねます。

記載事項は在ポーランド日本国大使館の見解を示すものではなく、特定の団体・個人の利益を代表するものではありません。

皆様からの情報提供をお待ちしています

大使館では、読者の皆様に幅広くポーランドの情報をお伝えするため、皆様からの情報をお待ちしています。社会・生活情報やお勧めのイベント、困ったことなど、皆様に伝えたいと思われる情報があれば、下記のアドレスまで御連絡ください。(営利目的など、内容によっては対応できかねる場合もありますので御了承ください。)

【お問い合わせ・配信登録】

本資料は、ポーランドに関心のある方であれば誰でも受け取ることができます。「新たに配信を受けたい」、「送付先Eメールアドレスを変更したい」、「配信を停止したい」等の依頼につきましては、下記のEメールアドレスまで御連絡ください。大使館ウェブサイト(http://www.pl.emb-japan.go.jp/index_j.htm)も併せて御覧ください。

本資料に関する問い合わせ E メールアドレス(newsmail@wr.mofa.go.jp)